

## 賀古の駅家（かこのうまや）

8世紀はじめ、飛鳥時代、律令国家の体裁を整えはじめた大化2年(646年)正月、「駅馬伝馬を置け」との詔により、大化改新後の和銅・霊亀の頃から延喜・延長頃までの約200余年、官道古代山陽道が通り、道に沿って官の施設・賀古の駅家（かこのうまや）があったと言われております。

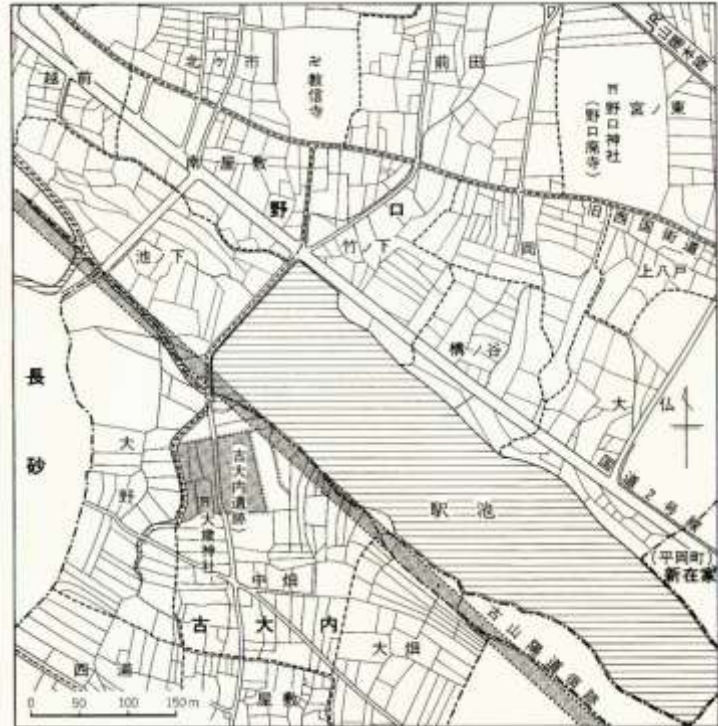
律令国家として二つの先進地域である平城京(大和国・奈良)、平安京(山城国・京都)と太宰府(筑紫国・福岡)とを結ぶ大路として国の威信をかけて整備されたと言われております。

古代の道は、山陽道を大道とし、東海・東山・北陸・山陰・南海・西海の各道が整備されております。古代山陽道は、地域の産業・経済・交通・文化等の主要集落を結ぶ道として設置されていたそうです。賀古の駅家は、官用旅行に人馬の継続・宿舎・食料を供給する官用機関だったと言われております。

賀古川は、鹿子水門（かこのみなと）があり、水利の便が良く、米・穀物等の生産が盛んであり、賀古松原等風光明媚なところから人々の往来が多く、駅家として適地であったと思われま。

駅路は、できるかぎり直線に造られ、現在の5里（16km）間隔で置かれ、駅馬が常備されていたということです。賀古郡には駅家にちなんで「駅馬里」という村があったということです。

駅ヶ池南側に幅員20mの古代山陽道が走り、大歳神社を含む古大内遺蹟には約80m四方に賀古駅家があり、軒丸瓦5種類、軒平瓦4種類の播磨国府系瓦が出土していることから、瓦葺駅が連立し、築地塀を巡らせ、唐居敷門を置き、鍛冶を行い、駅家の中心施設「駅館院」であったと推定されます。



駅家には館や馬が用意され、使者の宿泊、馬の乗り継ぎの便が図られており、大路の山陽道の播磨域には最盛期に9駅が設けられ、10世紀前葉、延長5年(927年)頃は7駅となり、西播磨地方の大市・布勢・高田・野磨は20疋。明石 賀古 草上には30・40・30疋が配置されていたそうです。

賀古駅家では、一時40疋(延喜式)置かれて駅馬一疋に駅子6人で、駅馬40疋・駅子240人、40駅戸があり、また田令の駅田条には「駅田は皆近きに從いて随ふて給へ」とあり、近くには4町の駅田があり、駅戸によって耕作され、収穫物は、「駅稻」として駅便の食料や駅馬の代価に充てられていたようです。

「続日本紀」によれば、天平元年(729年)4月条には、すでに置かれていた駅家の拡充が図られ、「日本後紀」大同元年(806年)5月条には駅家は駅館院と呼ぶような大きな建物で、瓦葺きの白壁造りであったとされ、10世紀に入ってから、駅館の修造が続けられていたとされます。

「延喜式」記事から駅路は、馳駅・飛駅として急使に使われ、11世紀前葉まで機能していたようですが、二つの先進地域との送達の便が減少し、駅家の維持管理等の失費を防ぐため、駅馬の頭数を減らし、駅を次第に廃止していったといわれています。

古代駅路は、平野部では直線で和坂～明石川～長坂寺～賀古の駅家から駅ヶ池の南側に沿って北西へ約4km。加古川を渡って宝殿駅付近に至り、さらに姫路別所・北宿～国分寺～国府～本町～向山～小犬丸～神頓寺～与井～落池～備前へ入ったとされています。

\*昭和22年、「古代官道関連遺跡調査報告書」県教育委員会・県考古博物館資料

図：『加古川市史(第一巻)』参照

加地宏朗(加古川人の会)